

2013 年度事業報告書

法人の名称 特定非営利活動法人かながわ福祉移動サービスネットワーク

1 事業の成果

2013 年度は大きく二つのテーマを中心に据え活動を進めました。

1 つは「移動サービス」を伝えることでした。地域で福祉相談の窓口となる地域包括支援センターやケアマネジャー、自治体職員の方たちを対象に、通院・通学にさえも困難を抱えている現状や、通院だけでない外出することの大切さを知らせることに力を注いだ 1 年でした。多くの学習会に参加させていただきましたが、まだまだ、伝えきれていないとは言えません。利用したい人のもとにはそれ以上に情報が届いていないという現状です。

2 つ目は制度改正に伴う動きです。

自家用有償旅客運送の市町村への権限移譲、介護保険改定に向けた新しいサービスについてです。移動サービスを取り巻く制度が国から地方へと位置づけを変えていく方向が見えてきました。

くらしの足を確保するためには、移動サービスがこの大きな改定とどう向き合うことが求められているのか、また、会員団体にどのように情報発信して自分たちの身近な課題だと感じてもらうのか、迷いながらもスタートさせたのが 3 月に実施した県内 3 か所での学習会でした。

国土交通省と厚生労働省のこれらの制度改定を地域の人の足の確保につなげていくためには、自治体担当者をはじめ多くの関係者が移動にかかる困難さを重く受け止め、解決しようという強い意思を共有することが重要です。外出することの大切さ、それを支援していくことの重要性を伝えていくことがますます必要だと再認識した年でもありました。

2 事業内容

(1) 特定非営利活動に係る事業

①移動サービスに関する相談対応や情報提供等の支援事業

ア 利用者相談窓口事業、普及啓発事業

【内 容】

- ・パンフレットを活用した周知活動や、UD タクシー普及啓発と連動した活動の成果により、利用相談の件数も増えました。特に、ケアマネジャーやソーシャルワーカーなど、利用者さんの支援をする方々からの問い合わせや、通所や通学に関する障がい児者のご家族やケースワーカーからの相談など、福祉有償運送の周知と共に相談の内容も多様化しています。
- ・移動サービスに関する利用相談窓口を設置し、対応しました。
- ・団体や事業者からの「かながわ福祉輸送情報」ホームページへの掲載依頼に応えました。情報の更新作業が課題となっています。
- ・移動サービスの周知を目的に作成したパンフレットは、各自治体の包括支援センター、ケアマネジャー、児童民生委員など地域で相談を受ける立場の福祉関係者に配布することが出来ました。(約 7500 部)
- ・パンフレットの配布とともに自治体に学習会の開催を呼び掛けたところ、川崎市・逗子市で包括支援センターやケアマネジャーなどを対象とした学習会が実現しました。移動サービスについての理解が深まりました。
- ・また、意見交換会や移動サービス学習会の参加者からの申し出で地域配布が進みました。
- ・横浜市では市民活動団体や神奈川県タクシー協会横浜支部との協働で、各区のケアマネジャー連絡会や包括支援センター研究会で学習会を開催する事が出来ました。(9 回)

- ・県が主催する事務局対象の学習会で、移動サービスについての基本的・具体的な活動内容を紹介し、実態の把握と対策の必要性を伝えました。市民参加による地域交通づくりについても情報提供し、様々な形の課題解決方法があることを発信しました。
- 団体の移動サービス活動全般に関する相談を受けました。更新登録や軽微な報告事項に関する手続きについて、登録を要さない様態の活動、団体の組織運営に関することなど、相談内容は多岐にわたっています。また、制度に関する動きや移動サービス関連の情報などをメールやFAXで情報発信しました。
- ・新規に登録申請するため相談のあった団体のうち、3法人が登録を終え活動を開始しました。新規に事業を立ち上げる団体に対しては、法人格取得の方法から登録までの手続についてサポートしました。
- また新規設立する団体の学習会で福祉有償運送を含め、道路運送法について講義しました。

【日 時】 通年
【場 所】 当法人事務所、横浜市、川崎市、逗子市
【従事者人員】 11名
【受益対象者】 県民、移動困難者、移動サービス提供者
【支出額】 543,382円

②団体間の連携とネットワーク化を図り、移動サービスを推進する事業

ア 地域交通創出事業

【内 容】

①交通不便地域解消の取組支援

- ・運営・運行準備会に参加し、市民運営による実践のための組織づくりを支援しました。また、法律・制度や他地域での取り組みに関する情報提供を行いました。(藤沢市・逗子市)
- ・全国的に広がる無償運送の情報を収集し、提供しました。
- ・公共交通だけでは交通不便な地域の生活の足の確保が困難な中、かながわ移動ネットが立ち上げにかかわった住民主体の交通づくりが「住民バス」として新聞紙上に報道され、注目されました。
- ・民生委員、地区社協役員を対象とした学習会で、交通不便地域の交通づくりについて講演、他地域の実践例などを紹介しました。(6月1日、伊勢原市)
- ・自治体からの相談に対応しました。(足利市)

②市民運営の交通手段による地域への様々な波及効果の検証

- ・大学や研究者との連携で、市民による地域交通づくりが住民の外出頻度を高め、コミュニティの活性化に寄与している実態を調査することを目標に協議してきましたが、調査地の選定など具体的に進めることはできませんでした。

③運営・運行する団体の相互のネットワークの形成

- ・県内3か所の活動団体の連絡会議を開催しました。活動の様子を共有し、交通課題だけでなく様々な地域の課題に触れている実態も共有できました。それぞれの団体の考え方、今後の活動の方向性など共有し、活動が生活の足の確保であると同時に地域づくりであることを再確認しました。
- ・地域交通確保のための市民による交通づくり(無償運送などを含む)が全国的に増えていきます。国土交通省でも、法的に抵触がないかの確認を強化しており、連絡会議でも制度も含めた課題の共有を行いました。

関東運輸局、神奈川運輸支局とも情報交換しながら進めました

【日 時】 通年
【場 所】 藤沢市、逗子市、大和市、横浜市
【従事者人員】 11名

【受益対象者】 県民、交通不便地域住民

【支出額】 516,210 円

イ 被災地における移動困難者の交通課題の解消

【内 容】

・被災地・石巻で震災直後よりボランティア送迎を継続実施している団体からの依頼で、福祉有償運送認定講習の見学（厚木市開催・2名）を受け入れました。

【日 時】 12/14、15

【場 所】 厚木市

【従事者人員】 2名

【受益対象者】 被災地住民

【支出額】 0 円

③政策・制度の提言活動

ア 移動困難解消に関する制度の情報収集と学習

【内 容】

・利用者目線がはじめて盛り込まれた「交通政策基本法」が12月に施行されました。また夏以降、自家用有償旅客運送の権限移譲や運用ルールの緩和等の議論が国で開始され、3月末に最終とりまとめが公表されました。各方面で開催される学習会等に参加して学習するとともに、高齢者・障がい者等の円滑な移動に関する情報の収集を行いました。

また、厚生労働省が構想する地域包括ケアシステムにおける生活支援サービスについても学習しました。

① 10月17日 地域交通シンポジウム（関東運輸局主催）に参加 ★以下同様

② 11月10日 権限移譲シンポジウム（全国移動サービスネットワーク）

③ 12月22日 人と環境にやさしい交通研究会（横浜の公共交通活性化を目指す会）

④ 2月27日 生活支援サービス意見交換会（厚生労働省）

⑤ 2月28日 シンポジウム（交通権学会）

⑥ 3月28日 交通研究会（神奈川県）

・自治体で開催される地域公共交通会議に委員として参画、あるいは傍聴し、各地域の交通政策について情報収集、研究しました。（二宮町、大和市、藤沢市）

・自治体からの福祉有償運送運営協議会のNPO団体代表委員の推薦依頼に応え、各地区1名ずつ、7名を推薦しました。

また、会議を傍聴し、各運営協議会の状況や団体の制度対応に課題がないかなどの把握に努め、改善に活かしました。

【日 時】

【場 所】 当法人事務所等

【従事者人員】 11名

【受益対象者】 県民

【支出額】 38,000 円

イ 地域別学習会の開催

【内 容】

県地域福祉課と共催で、8地区で行う意見交換会と同日に開催しました。移動サービスの普及啓発を目的とした学習会においては「移動サービスとはどんなサービスか」を伝えることに重点を置かざるを得ない状況で、参加するNPOや踏み込んだ内容を期待する層に応えられず、今後の課題となっています。対象者を絞った目的別の学習が必要です。

・自家用有償旅客運送の市町村等への権限移譲や、介護保険制度改正に伴う市町村の生活支援サービス事業など、移動サービスに関わる制度について情報提供し、今後自治体へ働きかけるための学習の場としました。(3か所3回3月6日横浜会場15名・3月11日海老名会場18名・3月19日鎌倉会場16名、全体会1回・4月11日横浜18名)

権限移譲に対しては、更新登録等の事務手続きの軽減化や迅速化、行政責任の明確化を期待して移譲を求める意見が出ました。また、生活支援サービスについては、介護予防に「外出」は不可欠な要素であることや、継続的な活動を行うには運営の安定が不可欠なことから、市町村事業となる生活支援サービスに、移動支援を盛り込んでほしいとの意見が出ています。

【日 時】 3/6、3/11、3/19、4/11
 【場 所】 横浜市、海老名市、鎌倉市
 【従事者人員】 13名
 【受益対象者】 県民
 【支出額】 0円

ウ その他

【内 容】

・東日本大震災の復興を支援する「復興支援まつり」にワーカーズ・コレクティブ連合会と共同で参加し、被災地・岩手県大槌町の写真展、手作り品の販売など行いました。語り部として協力いただいた大槌ふるさと会の方から被災の様子を伝えていただき、2年半経過した現状を多くの方に伝えることができました。

【日 時】 11/9
 【場 所】 山下公園
 【従事者人員】 11名
 【受益対象者】 県民
 【支出額】 0円

④研修事業

ア 国土交通大臣認定福祉有償運送運転者講習会開催事業

【内 容】

6回開催し、267名が修了しました。

開催日	会場	修了者数
第1回 4/20、21	はーと友(神奈川区社協)	56
第2回 6/8、9	大和市保健福祉センター	50
第3回 8/3、4	伊勢原市総合運動公園体育館	45
第4回 10/13、20	海老名市立総合福祉会館	50
第5回 12/14、15	日産 NATC(先進技術開発センター)	21
第6回 3/1、2	ハーモニーみどり(緑区社協)	45
合 計		267

【日 時】 上記のとおり
 【場 所】 上記のとおり
 【従事者人員】 70名
 【受益対象者】 県民、移動困難者、移動サービス提供者
 【支出額】 1,588,838円

イ 運行管理者研修の開催 安全運転の取組

【内 容】

- ・運行管理学習会を神奈川運輸支局の協力を得て県内2か所で開催しました。リスクへの対応の重要性を学び、他団体の運行管理やリスク管理を共有することで、安全への意識向上を図ることが出来ました。
- また、事故対策やリスクへの意識に団体間でバラツキがあることもわかりました。今後の課題です。

10月8日 海老名市 参加者：27名

10月10日 横浜市 参加者：33名

- 【日 時】 上記のとおり
- 【場 所】 上記のとおり
- 【従事者人員】 10名
- 【受益対象者】 県民、移動サービス提供者
- 【支出額】 60,810円

ウ その他の研修

- ・介助技術向上のための研修の開催
会員全体を対象とする介助研修は出来ませんでした。

エ シンポジウムの開催

単独でのシンポジウムは開催できませんでした。

オ かながわコミュニティカレッジ講座の開催

【内 容】

- ・4回の連続講座「外出ボランティア養成講座」を開催しました。受講者拡大のためにチラシ配布を積極的に行いました。
- ・高齢者・障がい者・交通不便地域などの移動困難な状況を共有し、課題解決に向けての市民や交通事業者の取り組みを紹介しました。今年度は大和市「のりあい」の実践を見学することができ、受講者からも好評でした。
- ・講座終了後、受講生の地域での課題解決への動きを支援しました。

【日 時】 10/17、10/24、10/31、11/7

【場 所】 かながわ県民活動サポートセンター

【従事者人員】 14名

【受益対象者】 県民、交通不便地域住民、移動サービス提供者

【支出額】 210,008円

カ ユニバーサルドライバー講習の受託

【内 容】

- ・UDタクシーの乗務員研修（年6回）を神奈川県タクシー協会より受託しました。
- 移動困難者の外出を「事業者・NPOが協力して支える」ことをメッセージできました。
- ・利用者理解に関する座学、車いす等の介助実習、テーマ別グループディスカッションなどを担当しました。乗務員の方々の実際の声が聞けたことを今後の活動に活かすことが課題です。

【日 時】 6/7、7/5、9/13、11/1、2/7、3/7

【場 所】 神奈川県タクシー協会

【従事者人員】 20名

【受益対象者】 県民、交通不便地域住民、移動サービス提供者

【支出額】 108,000円

⑤講演会等開催事業

【内 容】

● 「くらしの足をみんなで考える全国フォーラム 2013」開催協力

- ・昨年に引き続きフォーラム開催に実行委員として参加しました。
- ・NPO、鉄道・バス・タクシーなど交通事業者、自治体職員、研究者が約 200 名集い、地域のくらしの足を支える交通事業者や市民の取り組み事例を共有しました。
- ・自由発表の場であるポスターセッションでは、会員団体に働きかけて参加を促し、福祉有償運送・市民参加の交通づくりをアピールできました。

【日 時】 11/24

【場 所】 東京大学本郷キャンパス工学部 2 号館

【従事者人員】 13 名

【受益対象者】 県内外住民、交通不便地域住民、移動サービス提供者、交通事業者

【支出額】 0 円

⑥調査・研究活動

【内 容】

- ・ 全国移動サービスネットワークと協力連携して活動を進めました。

【日 時】 通年

【場 所】 当法人事務所、

【従事者人員】 11 名

【受益対象者】 県民、交通不便地域住民、移動サービス提供者

【支出額】 0 円

⑦会報・出版物の発行等普及啓発活動

【内 容】

- ・ 会員向け ニュースNo. 15～16 を 配信しました。
- ・ 全国移動サービスネットワークの送迎運転者テキスト作成に協力しました。今後このテキストを活用し、施設等送迎運者向けの学習会を開催していきます。

【日 時】 通年

【場 所】 当法人事務所

【従事者人員】 2 名

【受益対象者】 県民、移動サービス提供者

【支出額】 0 円